

貨幣の機能について

——『資本論』（1867年）におけるK.マルクス——

片岡俊郎

I

金融政策の課題は、「通貨価値の安定」と「通貨の円滑な流通」であると一般にいられている。「日本銀行法」においても、第1章「総則」、第2条における「日本銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもち、その理念とする。」の「物価の安定」は、「通貨価値の安定」を指す。第1条における「日本銀行は、我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うことを目的とする。2 日本銀行は、前項に規定するもののほか、銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑な確保を図り、もって信用秩序の維持に資することを目的とする。」の「資金決済の円滑な確保」「信用秩序の維持」は、「通貨の円滑な流通」を指すのである。

「通貨価値の安定」と「通貨の円滑な流通」を考察するためには、通貨制度、通貨政策を離れて、通貨についての基本概念から出発する必要がある。通貨の基本概念に関しては、ケインズが『貨幣論』（1930年）で「貨幣の分類」として、計算貨幣を本源的な概念として展開するのであるが、貨幣的に完全雇用下の均衡は説けても、不完全雇用下の均衡を説明することは出来ない。『一般理論』（1936年）で、不完全雇用下の均衡を、ケインズは説くのであるが、貨幣的な説明は見当たらない。したがって、不完全雇用下の均衡である現下の不良債権

問題に対しても、説明の論理を提供してくれてはいない。

一方、マルクスは、『資本論』（1867年）において、第1巻、第1篇「商品と貨幣」、第2篇「貨幣の資本への転化」で、第1篇、第1章「商品」においては、貨幣の基礎である商品を、第1篇、第2章「交換過程」では、商品と貨幣との関係を、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」においては、第1節「価値の尺度」、第2節「流通手段」、第3節「貨幣」で、貨幣の機能を論じ、第2篇、第4章「貨幣の資本への転化」においては、貨幣と資本との関係を明確にして、資本主義社会を分析する基礎を示している。

現下の金融政策の課題である「通貨価値の安定」にも、「価値尺度論」を、「通貨の円滑な流通」にも、「流通手段論」を踏まえて考察する必要があるように思う。ケインズに欠けていた貨幣機能論から貨幣を論ずることにより、マルクスのいう「蓄蔵手段としての貨幣」、「支払手段としての貨幣」、「世界貨幣としての貨幣」が明確になり、国内的な不良債権問題における貨幣の位置だけでなく、世界における日本の通貨円の位置も明らかにすることができるからである。

本稿においては、商品と貨幣の関係を問題にするマルクス『資本論』第1篇「商品と貨幣」、第2章「交換過程」と、貨幣の機能を取り扱う第1篇「商品と貨幣」、第3章「貨幣または商品流通」、第1節「価値の尺度」、第2節「流通手段」を『資本論』にそって整理し、貨幣機能論から「通貨価値の安定」と「通貨の円滑な流通」との関係について考えてみることにした。

なお、『資本論』第1巻、第1篇、第1章「商品」については、「マルクスの商品についての覚え書（1）－使用価値と価値－」（『福山大学経済学論集』第7巻、第1・第2合併号、1982年12月）で、『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第3節「貨幣」については、「支払手段としての貨幣－マルクス貨幣論の論理展開－」、「世界貨幣としての貨幣－マルクス貨幣論の論理展開－」（『関西学院経済学研究』第2号、1970年3月、同、第3号、1970年12月）で、『資本論』第1巻、第2篇、第4章「貨幣の資本への転化」

については、「商人資本と貨幣－貨幣の資本への転化問題への一視角－」（『関西学院経済学研究』第4号、1971年12月）、「産業資本と貨幣－貨幣の資本への転化問題への一視角－」（『福山大学経済学論集』第2巻、第1号、1977年1月）で既に考察を終えている。したがって、本稿は前記論稿では欠けていた『資本論』第1巻、第1篇、第1章「商品」の第3節「価値形態または交換価値」、第4節「商品の物神的性格とその秘密」を踏まえ、『資本論』第1巻、第1篇、第2章「交換過程」、第3章「貨幣または商品流通」、第1節「価値の尺度」、第2節「流通手段」を分析したものである。

II

マルクスは、『資本論』第1巻、第1篇、第2章「交換過程」において、交換過程には、商品所有者の存在を前提とするとしている。商品生産社会においては、私的労働は直接的に社会的労働とは言えず、したがって私的生産物は、直接的に社会的生産物とみなすことができないからである。また、商品生産社会においては、商品所有者は私有財産所有者同士の関係として相対しなければならない。

交換過程において、商品所有者のもとにおける商品は、交換手段という使用価値を持っているだけである。

そして、交換過程においては、商品所有者は、労働生産物の商品形態への転化によって、商品の価値実現を果たすことを求められることになる。

商品所有者が、交換過程において行動することは、きわめて個人的行動ではあるが、すべての商品所有者が、個人的に行動することによって、商品所有者の行動が一般的に社会的な行動となって、我々の前に出現するのである。

商品所有者のもとにおける商品は、直接的な交換可能性の形態ではなく、間接的な交換可能性の形態なのである。したがって、商品所有者同士は、間接的

な交換可能性の形態所有者として相対立することになる。

すべての商品所有者の行動は、社会的行動となり、社会的行動の中で、直接的な交換可能性の形態、即ち、直接的に社会的な機能を果たす形態である貨幣形態を生み出すのである。

交換過程において、労働生産物の商品への転化を想定した時点で、商品の貨幣への転化が行なわれていることがわかる。

商品所有者同士の交換は、直接的な生産物交換ではなく、商品の貨幣への転化によって実現する。そのためには、商品所有者同士は、相互に相独立した個人の関係として相対している必要がある。

直接的な生産物交換においては、「これかあれか」、「これもあれも」、から「あれだ」ということになり、「あれしかない」ということで、私的生産物は商品に、商品形態は貨幣形態へ移行する。貨幣形態は、「あれしかない」商品ということであるが、「あれしかない」商品にもいろいろな商品種が該当することになる。

交換過程においては、いろいろな商品種の中で、直接的な交換可能性の高い商品が出現し、その商品が、貨幣商品として社会的機能に適する商品として認知される。

貨幣商品には、同質性、分割・結合の容易性、耐久性、携帯・運搬の利便性等を必要とし、貴金属が、その属性を有していることにより、貨幣商品は、貴金属に移行したのである。

しかし、貨幣商品となる金が、特別な社会的機能を果たす貨幣商品として以外に、単なる使用価値としての商品の金として存在することを防げるものではない。

交換過程における貨幣形態の存在は、商品生産社会における特定の商品を貨幣の機能として理解する必要があるが生じる。商品は、交換手段であり、特定の商品、貨幣は、「一般的な交換手段」なのである。

交換過程の以上の分析において、商品がいかにして、何故に、何によって、貨幣であるかが理解できたのである。

交換過程において、商品所有者の存在を前提としたことが、貨幣の媒介的な運動に迷わされることなく、貨幣を一般的な交換手段と理解し、交換手段である他の商品と区別することにより、商品生産社会における商品所有者同士の行動が、商品と商品の関係から商品と貨幣の関係として理解され、商品の分析から貨幣の機能分析へ移行する必要性を確認したのである。

III

『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第1節「価値の尺度」において、マルクスは、貨幣商品が金であることを前提として、貨幣の分析を開始する。

貨幣商品金は、商品と貨幣商品金との労働生産物という共通性により、価値の一般的尺度として機能する。商品生産社会においては、私的生産物は直接的に社会的生産物とならず、私的労働は貨幣によって社会的労働として認知されなければならないからである。

また、商品と貨幣の共通性は、商品価値を貨幣によって価格として表現することになる。

したがって、貨幣は価値の一般的尺度としては、観念となった貨幣であり、いいかえれば理念的な貨幣としてだけ存在するのである。

貨幣は、金であると前提したが、貨幣が銀であってもさしつかえない。金価格と銀価格の比率を問題にすればよいからである。したがって、金本位、銀本位、金銀複本位が現実に存在していても、貨幣が金であるという前提をくずす必要はない。

商品価値は、貨幣の価値尺度機能から、金のある一定の重量として示される

が、必ずしも金の重量で示される必要はなく、重量から離れて表現されることを可能にする。貨幣の価値の尺度機能は、貨幣の価格の尺度機能に転化されているからである。

貨幣が価値の尺度として機能する場合は、商品と貨幣が、労働生産物であることによるのであり、労働時間の共通性が示されていることになる。一方、貨幣が価格の尺度として機能する場合には、商品が貨幣商品で測られる、いいかえれば、すべての商品価値が貨幣商品で測られる故に、貨幣商品の量（金の量）によって測られるのである。

貨幣が、価値の尺度としてではなく、価格の尺度となり、すべての商品が価格で示されることになれば、価値と価格の乖離が生ずることになる。貨幣が、価格の尺度機能を果たすことによる必然的な結果なのである。

貨幣の、価格の尺度機能は、歴史的に他国の貨幣が使用されたり、貨幣としての貴金属が変更されたり、貨幣が価値の変化を受けたりして、貨幣は価値尺度機能を表現するものから、貨幣は単なる計算貨幣として使用されることになる。

貨幣が計算貨幣として機能するようになると、商品と貨幣の背後にある価値の世界があいまいになる。

貨幣が計算貨幣として使用されると、貨幣は商品の価値を表現しているものであるが、他方で貨幣は、商品と貨幣との交換比率を示すことになり、価値と価格の大きさの量的な不一致を示す可能性が出てくる。

貨幣は、商品と貨幣の労働生産物という共通性の存在により、価値の一般的尺度として機能したのであるが、貨幣が計算貨幣として使用されるようになると、労働生産物でもない商品までもが出現する。少しの人間労働も対象化されていないものでさえ、商品となり、価格がつくことになる。

したがって、商品の金による価値表現は、商品の貨幣形態での価値表現にすぎず、商品が貨幣形態に転換することを保証するものではない。

商品の価格形態は、商品の貨幣に対する売り渡し可能性と売り渡し必然性を同時に示すことになる。この場合、貨幣は商品に対して「観念的な価値尺度」として機能しているのである。観念的な価値尺度の中に、前提された貨幣商品金が存在しているのであるが。

IV

『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第2節「流通手段」 a 「商品の変態」において、マルクスは、商品の交換過程は、商品生産社会においては、私的労働が必ずしも直接的に社会的労働ではない故に、私的生産物が直接的に社会的生産物とならないことを確認した上で、商品生産社会が機能する方法に目を向ける。

交換過程には、商品所有者の存在を前提としている故に、諸商品の交換は、非使用価値の商品の所有者から、使用価値とする商品の所有者への持ち手変更と考え、社会的物質代謝が行なわれていると規定する。したがって、商品の形態変化またはその社会的物質代謝を、商品の変態として把握し、考察することになる。

商品の変態を正確に理解できない理由は、商品の変態が、商品と商品の交換で示されず、商品と貨幣の交換となるからである。

商品と貨幣の交換は、商品が商品所有者の下において、商品が非使用価値である現実を隠してしまう。即ち、商品同士の関係として捉えれば、商品と貨幣との明確な関係があいまいにされ、現実的な交換過程における運動が、一見矛盾なく行なわれているように見える。

商品の交換は、商品の変態として捉えた場合、商品所有者間の取引きとして把握される。商品所有者の売りは、商品所有者の商品と貨幣との交換、商品所有者の買いは、商品所有者の貨幣と他の商品との交換として示されるのである。

商品所有者の売りと買いは、商品所有者の労働生産物を他の商品所有者の労働生産物と交換したことであり、商品所有者の行動は、単に労働生産物の交換を媒介しただけである。

商品生産社会においては、商品所有者同士の労働生産物の交換は、商品所有者同士の交換として表われず、商品所有者と貨幣所有者との交換として、即ち商品と貨幣の交換として表われるのである。商品の売りは、商品生産社会においては、買いとは違い簡単に行なわれるものでもない。

商品生産社会が、私的労働が直接的に社会的労働とはならない背後には、社会の分業体制を前提としている。商品生産社会においては、個々の商品所有者は、社会の分業体制の中で独立して生産活動を行なっているのである。

商品所有者の生産物の売りは、貨幣所有者の生産物の買いとなり、売りと買いが同時に行なわれることによって、商品生産社会は、成り立っているのである。

商品所有者と貨幣所有者との関係は、商品所有者が貨幣所有者に関係する場合と、貨幣所有者が商品所有者に関係する場合とでは異なる。貨幣所有者の限界は、量的限界であるのに対し、商品所有者の商品の貨幣への転換は、質的限界をも含んでいるからである。

貨幣所有者の買いは、多方面であり、多数の買いに分散しているのが一般的である。

商品所有者同士の関係であれば、相対立したものではないが、商品所有者と貨幣所有者の関係においては、相対立した社会的過程として行なわれるのである。しかし、商品所有者は、常に商品所有者ではなく、貨幣所有者にもなりうるから、商品所有者が一方的な売り手ではなく、商品所有者は売り手と買い手の両役割を演じているのである。

交換過程においては、商品所有者同士の関係は、複数のあるいは多数の商品所有者同士の関係として表われる。

商品所有者の商品の貨幣への転化は、貨幣の商品への転化を妨げるものではなく、商品所有者と貨幣所有者の対立形態は、いったん見えなくなる。

商品所有者と貨幣所有者の関係は、商品の循環として表われ、商品所有者同士の間を、商品流通として示すことになる。

商品流通は、商品所有者と貨幣所有者の関係の中で生じたものであるから、直接的な生産物交換とは違う。商品交換が、直接的な生産物交換の持つ個人的、地方的限界を打ち破り、社会における人間労働の物質代謝に発展させているのである。

直接的な生産物交換であれば、生産物の場所変更、あるいは持ち手変更で、生産物としては消滅してしまうが、貨幣を媒介とする商品流通においては、商品は消滅するが、貨幣は消滅せずに、転々流通する。

貨幣が転々流通するということは、商品生産社会の私的労働は、直接的には社会的労働を表わさないと商品生産社会の矛盾を、全面的に解決するものではなく、解決していない証明は、商品所有者の私的生産物が直接的に社会的生産物とならないことによって示され、商品流通が恐慌の可能性をはらんだものであることがわかる。

貨幣は、商品流通の媒介者であり、貨幣は、「流通手段機能」を果たしているのである。

『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第2節「流通手段」b「貨幣の流通」において、マルクスは、商品流通の分析を終えて、貨幣流通に目を移すことになる。

貨幣流通の特色は、商品流通の媒介者として、貨幣が流通手段として機能していることを示すことになる。貨幣は、流通手段としての機能の派生的な機能である購買手段としても機能していることを明らかにする。

したがって、商品流通は貨幣の流通手段としての機能として示され、商品形態の変化は、その背後に隠されてしまう。

商品形態の変化は、商品世界一般の商品の無数の変態の錯綜が、貨幣によって単一の変態として出現する。

貨幣は流通手段として、流通部面にたえず棲息している故、流通部面にどれだけの貨幣量が必要であるかの問題が生ずる。

貨幣の流通手段としての量の変化は、貨幣の価値尺度としての機能から生じるものである。貨幣価値が安定しているかどうかによって、貨幣の流通手段としての量に変化がおこるからである。

貨幣価値が安定していれば、商品量が増大するとともに、貨幣量が増大することを理解することは、容易である。

商品量を与えられていると前提すれば、流通貨幣の量は、商品の価格変化により増加したり減少したりする。

流通手段として機能する貨幣の量は、貨幣の流通速度を考慮することによって、正確に知り得ることになる。

貨幣流通が頻繁であるかどうかは、貨幣流通の速度によって示される。貨幣流通は、商品流通の反映であるから、貨幣流通の緩慢化は、商品流通の緩慢化の表現にすぎないのである。

流通手段として機能する貨幣の総量は、価格運動（貨幣価値の安定性）、流通する商品量、貨幣の流通速度によって規定されるのである。

貨幣価値が安定している場合、貨幣価値が高騰する場合、貨幣価値が低落する場合、いずれも流通する商品量、貨幣の流通速度との関係で、流通手段として機能する貨幣総量が決定されるのである。

流通手段として機能する貨幣の総量は、歴史的に見て、各国において、統計的に見て平均水準が保たれていることもわかる。

貨幣の流通手段機能は、貨幣の価値尺度機能を前提として考察されたことが重要であり、流通手段として機能する貨幣の総量は、貨幣価値の安定、貨幣価値の不安定を前提として考えられなければならないことが理解されたのである。

「貨幣価値の安定」と「貨幣の円滑な流通」は、一体として考察されなければならないのである。

『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第2節「流通手段」c「鑄貨 価値標章」において、マルクスは、貨幣が鑄貨になるのは、貨幣の流通手段としての機能から生じるとしている。貨幣が、計算貨幣であることと、鑄造されることは、国家の仕事であり、商品流通に関していえば、鑄貨を通して国民的部面と一般的世界市場部面との間の分離が生じる。

鑄貨が、金貨である場合、金貨と金地金は、その姿の違いであるが、国家の鑄貨名と鑄貨名に含有する一定の金量の間にも分離が生じ、時には金片でありながら金含有量の不足のために、貨幣として流通しないことも起こりえる。

貨幣流通を円滑に進めようとするれば、貨幣として流通する規定を国家が作り、国家が保証する必要がある。そこには、本位貨以外に補助貨が並存することも可能になる。

貨幣が鑄貨機能によって流通するということになれば、決められた金属重量からまったく独立した貨幣も存在することになる。金貨から紙券への移行の始まりである。

金貨から紙券に移行したのは、国家が紙券に強制通用力を与えたからであり、その意味で、紙券は国家紙幣であり、国家貨幣なのである。

国家が、強制通用力を与えた紙幣であるから、紙幣が流通しだすと、「貨幣価値の安定」と「貨幣の円滑な流通」とは必ずしも一致しない。

したがって、紙幣の商品価値に対する関係は、価値の標章として理解しなければならない。

紙券は、国家の強制通用力による貨幣であるが故に、貨幣の流通部面は、国内の流通部面だけに限られる。鑄貨機能から生ずる紙券は、一般的世界市場部面では、流通しないのである。

V

ケインズは、『貨幣論』の中で貨幣を分類するにあたり、計算貨幣を本源的概念として国家貨幣と銀行貨幣に分けた。国家貨幣は、官・公的なものであり、銀行貨幣は、民・私的なものである。現代風に言えば、国家貨幣は、現金通貨、銀行貨幣は、預金通貨と考えてよいであろう。国家貨幣は、商品貨幣、管理貨幣、法定不換紙幣と区分し、貨幣と貨幣制度と結びつけて時代を整理し、商品貨幣制度、混合的な管理貨幣制度、純粋な管理貨幣制度、混合的な法定不換紙幣制度、純粋な法定不換紙幣制度と、過去から現在までの見方を提示した。その上で、時代の変遷を踏まえ、国家貨幣から銀行貨幣への移行の重要性に注目して、銀行貨幣の分析に重点を置いた。その際、銀行貨幣への過信は、貨幣の持つ問題を閑却する結果となった。

一方、マルクスは、『資本論』において、『資本論』全3巻の基礎を第1巻、第1篇「商品と貨幣」、第2篇「貨幣の資本への転化」で示し、その後の展開へとつなげた。『資本論』第1巻、第1篇「商品と貨幣」の中で、商品と貨幣を区別するに際し、商品生産社会の特徴から、生産物が私的生産物である以上、すべての生産物は、交換手段でなければならないとし、商品が交換手段であるのに対し、貨幣が一般的な交換手段であるとした。交換手段概念は、商品と貨幣を区別する概念である。一般的な交換手段である貨幣は、価値の尺度、流通手段でなければならないことを示し、貨幣の基本的機能として、価値尺度機能、流通手段機能を取り出した。

本稿の分析で、価値尺度機能、流通手段機能は、金融政策の課題である「通貨価値の安定」、「通貨の円滑な流通」の背後にある概念であるが故に、貨幣の基本的機能であることが確認された。ケインズ流に言えば、商品貨幣、管理貨幣、法定不換紙幣すべてに共通する機能であり、一部に考えられているような価値尺度機能は、商品貨幣に限定した機能でないことも明確になった。マルク

スは商品生産社会の本質から貨幣を論じているからである。現下の金融政策の課題、「通貨価値の安定」が、国内物価の安定、外国為替の安定であり、「通貨の円滑な流通」が、「金融システムの安定」として、決済システムの安定性と効率性、信用秩序の維持であることを思い起こせば、商品の価値表現である価値尺度機能、商品を転々流通させ、商品流通の媒介者としての流通手段機能が、金融政策の二つの課題の背後に隠されていることは、明らかである。

マルクスは、貨幣の価値尺度機能、流通手段機能を、貨幣の基本的機能であることを確認した上で、貨幣の派生的な機能の分析に移行する。ただ、マルクスの生きた時代的背景から、マルクスが貨幣を国家貨幣に限定して展開していることは、いたしかたないことである。マルクスは貨幣を、貨幣が蓄蔵貨幣として持たれるか、支払手段貨幣として使用されるか、さらに世界貨幣として流通するかを検討した上で、蓄蔵機能、支払手段機能、世界貨幣機能を明確にする。以上の機能の関係は本稿では、問題にしなかったが、『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第3節「貨幣」a「貨幣退蔵」、b「支払手段」、c「世界貨幣」は、本稿Iの末尾で示したように、既に考察を終えている。『資本論』第1巻、第1篇、第3章「貨幣または商品流通」、第1節「価値の尺度」、第2節「流通手段」と第3節「貨幣」との関係を貨幣の基本的機能と貨幣の派生的機能との関係として示しえたことになる。

現代、ケインズも指摘しているように、国家貨幣よりも銀行貨幣の比重が増し、貨幣について、国家の強制通用力よりも、民間の金融機関の健全性の問題に考察の中心を移さざるをえない現況から、通貨と通貨制度の関係、つまり、現下を、純粋な法定不換紙幣制度の時代とおさえた上で、通貨と通貨制度を考慮しなければ、通貨政策の方向は見出せず、金融政策の課題である「通貨価値の安定」と「通貨の円滑な流通」は確保されないのである。日本の通貨円が、世界通貨として機能するためには、まず、国内的に「通貨価値の安定」と「金融システムの安定」が確保されていなければならない。そのためには、貨幣の

貨幣の機能について－『資本論』（1867年）におけるK.マルクス－

基本的機能である価値尺度機能、流通手段機能に目を向け、貨幣の本質から現代の通貨である現金通貨、預金通貨を見ていく姿勢を必要とするのである。

（なお、ケインズの貨幣についての考察は、拙稿「日本とイギリス（1925～1931）－深井英五とJ.M.ケインズ－」（『福山大学経済学論集』第28巻、第2号、2004年3月）、Ⅲ、Ⅳを参照。）